

安全狩猟射撃全国大会 競技規則

1. 射撃場設備

(射面表示等)

- ① 射面の表示は、トラップ射撃方式のダブル射撃を行う射面を A 射面、トラップ射撃方式のシングル射撃を行う射面を B 射面、スキート射撃を行う射面を C 射面及び D 射面とする。

なお、選手の控え場及び選手の控え場と各射面間の選手の通路を猟銃の保持・携帯方法の点検を行う場とし、通路は白線等で表示する。

(A 射面＝ダブルトラップ射撃)

- ②射台の位置は、標的放出機から 5m 地点とする。
- ③標的の放出箇所は、射撃する各射台に対応する標的放出箇所とし、中央の放出機から放出する標的を第 1 標的、左右何れかの放出機から放出する標的を第 2 標的とする。なお、標的は同時に放出する。
- ④標的の到達距離は、55m から 60m 程度とする。
- ⑤標的の飛行高さは、射台の表面の高さで標的放出機から 10m の地点で 2m から 3m 程度とする。
- ⑥標的の放出角度は、標的放出箇所の中央の放出機は 0 度、左右の放出機は左右各々 5 度程度とする。

(B 射面＝シングルトラップ射撃)

- ⑦射台の位置は、標的放出機から 10m とする。
- ⑧標的の放出箇所は、射撃する各射台に対応する標的放出箇所とする。
- ⑨標的の到達距離は、55m から 60m 程度とする。
- ⑩標的の飛行高さは、射台の表面の高さで標的放出機から 10m の地点で 2m から 3m 程度とする。
- ⑪標的の放出角度は、標的放出箇所の中央の放出機は 0 度、左右の放出機は左右各々 15 度から 30 度程度とする。

(C 射面・D 射面＝シングル・ダブルスキート射撃)

- ⑫射台の位置は、スキート射面の 1 番射台から 7 番射台とする。
- ⑬標的放出機の高さは左側放出機が 3.05m、右側放出機が 1.07m とする。
- ⑭標的の到達距離は、50m 程度とする。

- ⑮標的の飛行高さは、射台の表面の高さで、センターポールの位置で、左右の放出機から放出される標的の高さはジャパンルールに準ずる。
- ⑯標的の放出角度は、センターポールの位置から前方に左側の放出機を 0～5 度程度、右側の放出機を 0～5 度程度とする。
- ⑰標的の放出順位は、シングル射撃のとき左側の放出機から先に放出し、次に右側の放出機から放出する。又、ダブル射撃のとき第 1 標的を左側の放出機から放出し、第 2 標的を右側の放出機から放出する。ダブル射撃の標的の放出間隔は、0.3 から 0.5 秒程度とする。
- ⑱標的の放出に当ってはタイマーを使用しない。

2. 標 的

- ①標的の形状は、トラップ射撃及びスキート射撃いずれも一般に使用されているものとし、トラップ射撃は直径約 10cm の円盤形状のものとする。
- ②標的の色は、トラップ射撃及びスキート射撃いずれも、有色標的（オレンジ色系）及び白色標的（「白色標的は、非狩猟鳥又は人畜家屋等発砲が禁止されている物体等と見なす」以下同じ）とする。
- ③1 ラウンド中若干個を白色標的とし、他は有色標的とする。
- ④白色標的の放出順位は不規則とする。

3. 銃器等

- ①同一の猟銃で全射撃を行う。使用猟銃は登録するものとし、それ以外の猟銃の使用を禁止する。
- ②カツコンペンセイターの使用を禁止する。但し、マズルブレーキはこの限りでない。なお、銃身、チョーク等の使用は特に制限しない。

4. 使用装弾

- ①使用装弾は、7 1/2 号以下とする。但し、装弾の重量は問わない。

5. 選手の数等

- ①同一選手がトラップ射撃（A・B 射面）、及びスキート射撃（C 射面または D 射面）を通して行う。
- ②チーム内の選手の射撃順位は、A クラス・B クラス・C クラスの順とする。
- ③1 射団は、選手 6 名で構成する。
但し、参加選手数により 1 射団の数を調整することができる。

6. 射撃数等

(A 射面＝ダブルトラップ射撃)

- ①射撃数は、ダブル射撃で 20 個とする。
- ②1 回の射撃に装弾を 2 個装填してダブル射撃を行う

(B 射面＝シングルトラップ射撃)

- ③射撃数は、シングル射撃で 20 個とする。
- ④ 1 回の射撃に装弾を 2 個（追射分）装填してシングル射撃を行う。

(C 射面・D 射面＝シングル・ダブルスキート射撃)

- ⑤射撃数は、1 番射台から 3 番射台までシングル射撃 2 回（2 個）とダブル射撃 1 回（2 個）及び 4 番射台から 7 番射台までシングル射撃 2 回（2 個）計 20 個とする。
- ⑥シングル射撃の場合は、装弾を 2 個装填して左右の標的放出機から放出される標的を各々コールして各 1 個（左 1 個次に右 1 個）を射撃する。
- ⑦ダブル射撃の場合は、1 回の射撃に装弾を 2 個装填して左右の標的放出機から放出される標的をコールして行う。

7. 審判

審判は、主審判員 1 名、副審判員 2 名で行うものとする。
但し、通路等における審判員は、2 名 1 組とする。
なお、選手及び監督は、審判を行うことができない

8. 命中・失中等の判定

(各射面共通)

- ①登録した猟銃以外の猟銃を使用した場合は、違反が発覚したラウンドの得点を失中とみなす。なお、減点は記録のとおりとする。
- ②カツコンペンセイターを使用した場合は、違反が発覚したラウンドの得点を失中とみなす。なお、減点は記録のとおりとする。
- ③選手控え場における猟銃・実包の保管管理は、猟銃は、猟銃収納箱（ソフトケースを含む）に収納し、また、実包は、購入時の箱等に収納し、自己の管理下におく。所用で席を外すときは、監督又はチーム員に見張りを依頼する。
 - a これを怠った場合・・・2 点減点
 - b 実包が装填されていた場合・・・選手失格
- ④選手は、選手控え場と射面の間を移動する場合は、指定された通路を移動するものとする。この場合の猟銃の保持方法は、元折銃は、猟銃を折り、銃把を握り、他の手で先台を握るか腕の肘に託し、銃身を約 45 度下方に向ける（写真：A）

自動銃は、銃把を握り、他の手で先台部を握るか又は腕の肘に託し銃身を 約 45 度上方に向ける。(写真：B)



(写真：A)



(写真：B)

採点は次による。

a 脱包を忘れて（採点表に署名後）射面を離れた場合・・・選手失格

b 指定した携帯方法を行わなかった場合・・・2点減点

c 歩行中転倒した場合・・・・・・・・・・2点減点

d 銃口を人に向けた場合・・・・・・・・・・2点減点

⑤射撃順番に遅れた選手は棄権とみなす。但し、当該ラウンド中に選手が射撃を申し出た場合は、主審判員は、他の選手の射撃の妨げにならないように参加させるものとする。この場合、競技に参加する以前の当該ラウンドの射撃を失中とみなす。

⑥射撃待機中（射団員全員が射撃を終了し、採点表に署名するために猟銃を銃架等に安置するまでの間）の猟銃の保持は次のとおりとする。但し、汗を拭く等緊急止むを得ない場合は、その旨の意志表示として帽子を脱ぎ、汗を拭く等用件を済ませる。この場合は、脱包し、猟銃を開放状態（元折銃は折ること）にし、地面等に安置するものとする。

a 射台内での待機の場合

元折銃は、猟銃を折り、他の手で先台を握り、銃口を標的放出方向に向けて保持又は猟銃を折り、銃口を下方に向けてゴムマットなどにつけて銃把を片手で保持することをよしとする。(写真：C)

但し、銃口を自分の足の上につけて保持することはできない。



(写真：C)

自動銃の場合は、遊底を引き機関部を開放し、銃把を握り、他の手で先台部を握り、銃口を標的放出方向に向けて保持する（写真：D）。



(写真：D)

b 各射台の待機場での待機の場合

元折銃は、猟銃を折り、銃把を握り、他の手で先台部を握り、銃身を約 45 度前下方に向けて保持又は猟銃を折り、銃口を下方に向けてゴムマットなどにつけて銃把を片手で保持することをよしとする。（写真：E）

但し、銃口を直接自分の足の上につけて保持することはできない。



(写真：E)

自動銃は、遊底を引き機関部を開放し、銃把を握り、他の腕に託して、銃身を約 45 度上方に向けて保持する（写真：F）。



(写真：F)

c スキート射撃の順番待ちの場合

元折銃は、猟銃を折り、銃把を握り、他の手で先台部を握り、下方に向けて保持又は猟銃を折り、銃口を下方に向けてゴムマットなどにつけて銃把を片手で保持することをよしとする。但し、銃口を直接自分の足の上につけて保持することはできない。

自動銃は、遊底を引き機関部を開放し、銃把を握り、他の手で先台部を握るか又は腕の肘に託し、銃身を約 45 度上方に向けて保持する（写真：G）



(写真：G)

d 射面内の移動（射台と射台の間、5 番射台から 1 番射台の控え場の間、 射撃終了後採点表に署名するために銃架に安置するまでの間）の場合
 元折銃は、猟銃を折り、銃把を握り、他の手で先台部を握り、銃身を約 45 度下方に向けて保持（写真：H）し、自動銃は、遊底を引き機関部を開放し、銃把を握り、他の手で先台部を握り、銃身を約 45 度上方に向けて保持する（写真：I）



(写真：H)



(写真：I)

e 上記の場合の採点（減点）方法は、次のとおりとする。

○指定保持方法を怠った場合・・・・・・・・2点減点

○銃口を人に向けた場合・・・・・・・・2点減点

⑦装弾の装填又は脱包の際銃口を人に向けた場合は、2点減点する。

⑧射撃に当たって選手が射台に入り装填した場合は、元折銃は、猟銃を折り、銃把を握り、他の手で先台部を握って、銃口を標的放出方向に向けて保持（写真：J）し、自動銃は、遊底を引き機関部を開放し、銃把を握り、他の手で先台部を握って、銃口を標的放出方向に向けて保持（写真：K）し、前の選手が射撃姿勢に入るまで装填してはならない。



（写真：J）



（写真：K）

⑨装弾を装填し、猟銃を閉鎖し、待機姿勢（トラップは、コール直前「銃把を握り、肩付け（写真：M）」、スキーは、「腰だめ（写真：N）」とし、銃口を標的が放出される方向に向け射撃体勢が整うまで）までの間に用心鉄の中に指を入れたときは2点減点する。



(写真：M)



(写真：N)

⑩標的が放出されるまでの選手の射撃（コール時）姿勢は、特別定めないものとするが、射撃マナー等秩序あるもの（例えば上記⑨）とする。但し、主審判員は、猟銃の取り扱いが未熟又は粗暴で、他の選手に迷惑になると判断した場合は、当該選手に対して射撃の中止（又は射団から除外）を宣告し、直ちに射撃を中止させることができる。

なお、射撃中止後の当該ラウンドの射撃を失中とみなす。この場合、減点は記録のとおりとする。

- ⑩猟銃を暴発させた場合は、選手資格が剥奪される。射撃中（当該選手を含む射団員が射撃中の場合）の場合は、主審判員は、直ちに射撃を中止（又は射団から除外）させる。
- ⑪主審判員が選手に射撃を中止させた場合（⑩、⑪の場合）は、中止させたラウンド終了後直ちに当該選手名及び中止させた理由を大会委員長に報告しなければならない。猟銃取扱粗暴等で射撃を中止させられた選手のその後の処遇は大会委員長が裁定する。
- ⑫試射を行ってはならない。これに違反した場合は2点減点する。
- ⑬スキート射撃は射台に入ったら迅速に、また、その他の射撃では、前の選手が撃ち終わったら迅速にコールするものとする。なお、迅速なコールを怠った選手に対して主審判員が注意できるものとする。
- ⑭漂的が出割れの場合は、採点の対象とせず撃ち直しとする。ダブル射撃のときの何れか1個が出割れの場合も同様とする。
- ⑮白色標的を白色標的と認識して射撃しなかった場合は、命中したものと見なす。但し、白色標的を射撃した場合は失中とみなし、かつ3点減点する。
- ⑯射撃に当って白色標的が放出されたときにこれを白色標的と認識して射撃しなかった場合は、直ちに猟銃を肩から降ろさなければならない。この行為を怠ったとき2点減点する。但し、ダブルスキート射撃の場合の第1標的が白色標的の場合はこの限りでない。
- ⑰射台を離れるとき全て猟銃は、開放、脱包することとし、これを怠った場合は2点減点する。
- ⑱猟銃の故障又は不発弾等により発射できなかった場合は、失中とみなす。この場合の白色標的の有無は問わない。
- ⑲主審判員は、使用猟銃の故障で射撃の継続が不可能と判断した選手に対して射撃の中断を命ずることができる。なお、故障した猟銃が使用可能になった場合は射撃を認めるものとする。射撃中断中の射撃を失中とみなす。また、故障した猟銃が使用可能に至らなかった場合には棄権とみなす。
- ⑳規定装弾以外の装弾を使用した場合は、これが発覚したときまでの得点を失中とみなす。なお、減点は記録のとおりとする。
なお、ラウンド毎の使用装弾数量は、ポケットに入れて携帯する。
- ㉑この競技規則の規定で判定しがたい場合は撃ち直しとする。

(A 射面＝ダブルトラップ射撃)

- ㉒射撃の順番は、特に定めない。
- ㉓何れか1個の標的に2発射撃した場合は、その結果が記録される。
- ㉔何れか1個の標的が白色標的の場合、他の標的が有色標的であっても、これに射撃したときは、双方を失中と見なし、かつ、各3点減点する

この場合、次の事例が予想される。

a 射撃した場合

○第1標的：白色標的・第2標的：有色標的・・・失中2・減点6点

○第1標的：有色標的・第2標的：白色標的・・・失中2・減点6点

b 射撃しなかった場合

○第1標的：白色標的・第2標的：有色標的・・・得点2点

○第1標的：有色標的・第2標的：白色標的・・・得点2点

②⑥第1標的を失中し、第2標的を射撃する前に第1標的と第2標的が衝突した場合、又は、第1標的を命中し、第2標的を射撃する前に第1標的の破片で第2標的を破砕した場合は撃ち直しとする。但し、この場合白色標的が含まれているときは、結果が記録される。

②⑦初矢又は二の矢が両標的に命中した場合（同射の場合）は、その結果が記録される。

②⑧初矢と二の矢が同時に発射した場合（同発の場合）は、その結果が記録される。

(B 射面＝シングルトラップ射撃)

②⑨初矢が失中し、二の矢が発射された場合（追射の場合）は、その結果が記録される。

③⑩同発の場合はその結果が記録される。この場合の標的が白色標的のときは3点減点する。

(C 射面・D 射面＝シングル・ダブルスキート射撃)

(シングル射撃の場合)

③⑪1個の標的に2発射撃した場合は失中とみなす。

(ダブル射撃の場合)

③⑫射撃の順番は、特に定めない。

③⑬何れか1個の標的に2発射撃した場合は、その結果が記録される。

③⑭第1標的を失中し、第2標的を射撃する前に第1標的と第2標的が衝突した場合、又は、第1標的を命中し、第2標的を射撃する前に第1標的の破片で第2標的を破砕した場合は撃ち直しとする。この場合の白色標的の有無は問わない。

③⑮初矢又は二の矢が両標的に命中した場合（同射の場合）は、その結果が記録される。

③⑯初矢と二の矢が同時に発射した場合（同発の場合）は、その結果が記録される。

③⑰白色標的を射撃した場合・・・失中1・減点3点

9. 入賞順位決定方法

①団体競技における入賞順位の決定は、チーム全員の合計得点による。

この場合、同点のチームが2チーム以上あるときは、チーム全員のC射面またはD射面の合計得点による。C射面またはD射面の合計得点と同点の場合は、その前の射面へと結果が出るまで続ける。全てのラウンドが同点の場合は採点表（A射面のA、B、Cクラスの選手の順、次にA射面の例によりB、C・D射面の順）により失中するまでの前の命中数により決定する。

なお、競射を行なう場合は、チーム員の代表1名によりA射面で行い、先に失中した選手のチームは順位が下位となる。

②個人競技における入賞順位の決定は、各選手の合計得点による。

この場合において同点の選手が2名以上ある場合は、C射面またはD射面の結果による。C射面またはD射面の得点と同点の場合は、その前の射面へと結果が出るまで続ける。全てのラウンドが同点の場合は、採点表（A、B、C、D射面の順）により失中するまでの前の命中数により決定する。なお、これによっても順位が決定しない場合は、異なる結果（先に失中した選手は順位が下位となる。）が出るまで競射を行なう。

※カウントバック方式で行う。

10. 附 則

①射撃大会の運営上特に必要がある場合は、細則を別途定めることができる。